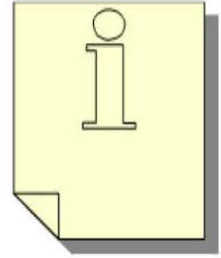


草加市在住のみなさんへ

要約筆記者派遣事業



草加市にお住まいの聴覚障がいのある方が、円滑に意思疎通を行うため無料で要約筆記者を派遣します。

要約筆記とは、話されている内容を要約し文字で伝えることで、聴覚障がい者への情報を保障する手段の一つです。

『対象者』

草加市にお住まいの身体障害者手帳を所持する聴覚障がいのある方。

※身体障害者手帳をお持ちでない方は、草加市障がい福祉課へご相談ください。

『派遣内容』

【 医 療 】 …… 診察・健康診断

【 労 働 】 …… 会社面接・就職活動など

【 連 絡 調 整 】 …… 市役所等での手続き・相談、学校等の家庭訪問など

【 社 会 参 加 】 …… 講演会・審議会など

【 地 域 生 活 】 …… 冠婚葬祭など

※営利を目的とするもの、政治団体や宗教団体が行う活動は対象となりません。

『要約筆記の方法』

診察、役所の手続き
・ 面接、家庭訪問など …… 話の内容を紙に要約して記入します。「ノートテイク」と言います。
A4の紙と油性ペンを用意してください。会場に机が無い場合は、パイプダー
も必要です。

・ 講演会・会議 …… ロールシートやロール紙に文字を書き機械でスクリーンに映し出します。「OHP(オーバーヘッドプロジェクター)」「OHC(オーバーヘッドカメラ)」を使用します。ロール紙・ペン・機械を乗せる台などを用意してください。埼玉聴覚障害者情報センターで機械の貸出もできます。

※内容や場面に応じて適した方法がありますので申込み先へ相談してください。

『申込み先』

埼玉聴覚障害者情報センター福祉支援部 へFAX・電話・郵便などで申込んでください。

聴覚障がい者の方に限り、事前の登録をすればメールでの依頼もできます。

FAX : 048-814-3354

電 話 : 048-814-3353 (受付時間: 月~土曜日 9:00~12:00 / 13:00~17:00)

住 所 : 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎別館

『問い合わせ先』

草加市障がい福祉課 FAX : 048-922-1153 電話 : 048-922-1436
住 所 : 〒340-8550 草加市高砂1-1-1

草加市社会福祉協議会 FAX : 048-932-6781 電話 : 048-932-6770
住 所 : 〒340-0013 草加市松江1-1-32